

平成30年度公益財団法人 文化財建造物保存技術協会

事業報告書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

当協会は、昭和46年6月財団法人として発足して以来、国民共有の文化遺産である国宝、重要文化財その他の文化財建造物を適切に保存修理し、また、そのための技術を次代に継承していくことにより地域社会及び国民の文化的向上に寄与することを目的として、文化財の所有者や管理団体からの依頼に基づいて文化財建造物の保存修理等に関する調査、設計その他の技術支援を行うとともに、修理技術者・木工技能者の養成・研修事業を行い、併せて修理技術に関する調査研究等を実施してきている。

平成21年7月には公益財団法人に認定され、当協会としてより一層社会的使命を果たしていくため、平成30年度事業について、以下の点に特に留意して各事業を着実に実施した。

- (1) 文化財建造物の保存修理等支援事業については、所有者及び関連分野の専門家や関係機関・団体等との緊密な連携を図りつつ、高度の専門的技術に基づく円滑かつ計画的な業務執行を行い、その成果の高品質化と効率的な実施を図る。
- (2) 文化財建造物修理技術者・木工技能者の養成・研修に関する事業については、それぞれの目標の達成を図るための研修内容の充実を図り、高い技術水準を有する人材の育成を図る。
- (3) 各事業の多様化、高度化等に対応し、これらに適切かつ着実に実施するため、体制の整備を図る。

1. 保存修理等支援事業

文化財建造物の保存修理等は、国民共有の文化遺産としての建造物の価値を維持し、これを国民生活に活かし、さらに次代に確実に引き継いでいくための事業であり、その実施に当たっては、対象建造物の破損状況の把握、修理計画の立案、現状変更の検討その他伝統的技法による技術支援など、特別の知識・経験と高度な修理技術を必要とするものである。

そのため、本年度においても、関連分野の専門家や関係機関・団体等の協力を得ながら、協会組織全体としての取り組みにより技術力を最大限に発揮することを旨としつつ、保存修理等の事業主からの依頼を受け、専門的知見に基づく当該建造物等の調査、高度な歴史的、伝統的技法等に基づく計画の策定、設計などを行うとともに、その保存修理等の実施過程を通じて大工、左官等の技能者に対し必要な指導を行うなど、専門的、

技術的な支援を実施した。

また、重要文化財建造物等の耐震対策関係事業並びに保存活用計画の策定業務に積極的に取り組んだ。

さらに、平成28年4月の熊本地震により被災した重要文化財建造物の保存修理事業に本格的に着手した。

本年度実施した主な事業は、次のとおりである。

(1) 国指定文化財等の保存修理等事業

① 建造物等

特殊修理としては、天徳寺本堂ほか2棟（秋田県）、旧富岡製糸場西置繭所（群馬県）、勝興寺大広間及び式台ほか11棟（富山県）、旧長崎英国領事館本館ほか9棟（長崎県）が継続して工事中であり、新規に大安寺本堂ほか7棟（福井県）、道後温泉本館神の湯本館ほか3棟（愛媛県）が着手された。

一般修理では平成25年度から駐在した高室家住宅主屋ほか7棟（山梨県）、同27年度からの旧木下家住宅（福井県）、堀内家住宅（長野県）、真禅院本地堂（岐阜県）が竣工し、新規に遺愛学院本館（北海道）、日本煉瓦製造会社旧煉瓦製造施設（埼玉県）、旧佐渡鋳山採鋳施設大立堅坑櫓（新潟県）、旧大國家住宅主屋ほか6棟（岡山県）、柞原八幡宮本殿ほか4棟（大分県）が着手された。前年度以前からの継続事業として、天台寺本堂及び仁王門（岩手県）、千葉家住宅主屋ほか6棟（岩手県）、榛名神社本殿・幣殿・拝殿ほか3棟（群馬県）、浅草寺伝法院客殿及び玄関（東京都）、願興寺本堂（岐阜県）、松城家住宅主屋ほか6棟（静岡県）、名古屋市東山植物園温室前館（愛知県）、諸戸家住宅主屋ほか5棟（三重県）、井上家住宅主屋ほか4棟（岡山県）、常称寺本堂ほか2棟（広島県）、草野家住宅主屋ほか5棟（大分県）などで駐在監理している。

非駐在では旧東京音楽学校奏楽堂（東京都）、旧前田家本邸洋館・渡廊下（同）、旧新潟税関庁舎（新潟県）、曼陀羅寺正堂（愛知県）などが完了し、鶴岡八幡宮摂社若宮（神奈川県）、神部神社浅間神社本殿ほか15棟（静岡県）、世界平和記念聖堂（広島県）などが継続しているほか、新たに北海道旧本庁舎の実施設計、建長寺昭堂（神奈川県）、閑谷神社本殿（岡山県）、風浪神社本殿（福岡県）、与賀神社楼門・三の鳥居及び石橋（佐賀県）、旧グラバー住宅（長崎県）、黒島天主堂（同）などに着手した。

② 史跡等

修理としては平成23年度に着手した旧池田氏庭園味噌蔵（秋田県）、平成28年度からの弘前城跡本丸石垣の解体（青森県）が完了し、富貴寺境内（大分県）、安井息軒旧宅（宮崎県）などが継続中である。新規に弘前城跡本丸石垣の実施設計、旧富岡製糸場の公開活用基本設計、平城宮跡朱雀門南面大垣（奈良県）、萩城城下町（山口県）に着手している。

復元では平城宮跡第一次大極殿院南門（奈良県）で駐在して、金沢城公園鼠多門（石川県）などでは非駐在で継続して監理を行っている。新規には多賀城跡南門等（宮城県）の実施設計、金沢城二の丸御殿（石川県）の資料作成に着手した。

③ 登録文化財

長井小学校第一校舎（山形県）、總持寺祖院仏殿ほか7棟（石川県）、神奈川県庁本庁舎（神奈川県）などで技術協力を継続し、日本基督教団横須賀上町教会付属めぐみ幼稚園（神奈川県）、旧三角海運倉庫（熊本県）などを新たに受託した。

④ 防災施設

旧鶴岡警察署庁舎ほか2棟（山形県）、有章院靈廟二天門（東京都）、旧新潟税関庁舎（新潟県）、門司港駅本屋（福岡県）などが竣工し、勝興寺大広間及び式台ほか11棟で監理を継続している。新規には天台寺本堂及び仁王門（岩手県）、旧富岡製糸場（群馬県）、菅田庵及び向月亭ほか1棟（島根県）、安岡家住宅主屋ほか5棟（高知県）などで着手した。

⑤ 災害復旧

東日本大震災により被災し平成26年度から工事中であった専称寺本堂及び総門（福島県）及び平成28年の熊本地震で被災した旧吉原家住宅（福岡県）が竣工した。平成28年の熊本地震で被災した熊本大学五高記念館他2棟（熊本県）、阿蘇神社（同）は継続中で、通潤橋（熊本県）は地震に続いた大雨による破損を修理中である。

新規には台風被害を受けた円覚寺舍利殿（神奈川県）、北田家住宅主屋ほか4棟（大阪府）、旧泉家住宅（同）、住吉大社第四本宮本殿ほか（同）中家住宅（同）などに着手した。

⑥ 調査等

調査工事として光明寺本堂（神奈川県）、旧米沢高等工業学校本館、旧大社駅本屋（島根県）に着手している。調査及び修理計画策定として三笠ホテル（長野県）を、修理計画策定として旧佐渡鉾山採鉾施設をそれぞれ完了し、熊本城宇土櫓ほか12棟を継続中である。耐震診断としては旧成清家日出別邸主屋他5棟（大分県）、函館ハリストス正教会復活聖堂（北海道）、旧金比羅大芝居（香川県）、今村天主堂（長崎県）、旧集成館機械工場（鹿児島県）などを完了し、旧網走監獄庁舎ほか7棟（北海道）、披雲閣本館（香川県）で継続中であり、佐々木家住宅（島根県）で新規に着手した。

（2）地方指定文化財等の保存修理等事業に関する設計その他の技術支援

建造物では旧松崎旅籠油屋主屋（福岡県）が竣工し、新たに不動院仁王門（群馬県）に着手している。技術協力としては本門寺総門（東京都）、善徳寺本堂・庫裏（富山県）が完了し、小川家住宅（鳥取県）で継続している。

史跡では、津和野藩校養老館の技術協力などが完了し、復元する旧水戸城大手門に続いて、同二の丸角櫓及び土塀の監理が始まり継続している

災害復旧としては台風で被災した旧丸田家住宅ほか（大阪府）の設計監理を受託した。また熊本地震で被災した旧細川刑部邸（熊本県）の耐震診断に着手している。

（3）修理工事報告書の刊行

当該年度に完了したすべての国指定建造物等の保存修理工事及びその他の主要な事業について報告書を刊行しており、本年度は8件の国宝・重要文化財建造物及び

原稿提供分を含め1件の史跡等の報告書を刊行した。(刊行件数累計 930件)

平成30年度における保存修理等支援事業に係る件数一覧

事業の種別	継続件数	新規件数	合計件数
1 国指定文化財	122	125	247
(1) 建造物等	71	68	139
i 特殊修理	4	2	6
ii 一般修理	67	66	133
(2) 史跡等	14	14	28
i 保存修理	10	12	22
ii 復元整備	4	2	6
(3) 登録文化財	5	5	10
(4) 防災施設	6	5	11
(5) 災害復旧	9	14	23
(6) 調査等	17	19	36
2 地方指定文化財	8	7	15
(1) 建造物等	5	3	8
(2) 史跡等	3	1	4
(3) 登録文化財	0	0	0
(4) 防災施設	0	0	0
(5) 災害復旧	0	1	1
(6) 調査等	0	2	2
3 未指定その他	0	0	0
(1) 建造物等	0	0	0
(2) 復元	0	0	0
(3) 防災施設	0	0	0
(4) 災害復旧	0	0	0
(5) 調査等	0	0	0
合 計	130	132	262

(注) 「特殊修理」とは、大規模な建築又は建築史上重要なもので、保存修理等に当たって特に高度な技術等を要するものとして指定されたものである。

2. 技術者等養成・研修事業

(1) 国庫補助事業

文化財建造物の保存修理等には高度な修理技術が不可欠であることから、その中核となる修理技術者・木工技能者を養成し、かつ、その技術の向上を図るための研修を実施することは、保存修理等事業の実施と表裏一体をなすものである。

当協会は、「建造物修理」及び「建造物木工」の二分野において、文化財保護法に基づく「選定保存技術」の保存団体として文部科学大臣から認定（昭和51年）され、その高い専門技術を次代に確実に継承する使命を課されている。

本年度においても、引き続き国の補助を受け、「文化財建造物保存事業技術者等養成・研修事業概要（昭和52年3月制定）」、「文化財建造物保存技術者養成・研修受講者基準（昭和53年3月制定）」及び「文化財建造物木工技能者研修受講者選考基準（昭和52年3月制定）」等に基づき、以下の研修事業を実施した。

①技術者養成教育

○趣 旨

全国の文化財建造物修理技術者のうち、初任者又はこれに準ずる者に対して、文化財建造物修理技術に必要な知識・技術に関する基礎的教育を行い、文化財建造物修理技術者の後継者養成を図る。

○参加者数

計 10人

○期間等

平成30年4月から平成31年3月の間、12回に分けて計60日間 480時間

○修了者数累計

計 311人

②中堅技術者研修

○趣 旨

全国の中堅技術者を対象に、講義・実習及び見学を通じて文化財建造物修理技術に必要な専門的知識・技術等を習得させ、文化財建造物修理技術者の資質の向上を図る。

○テーマ

修理計画、木に関する諸知識及び炭素14代測定法、規矩、近代化遺産の修理計画実習（4班）

○参加者数

計 37人（修理計画 10人、木に関する諸知識及び炭素14代測定法 10人、規矩 11人、近代化遺産の修理計画 6人）

○期間等

修理計画 平成30年7月2日～5日（4日間）

木に関する諸知識及び炭素14代測定法

平成30年7月30日～8月2日（4日間）

規矩 平成31年2月25日～28日（4日間）

近代化遺産の修理計画実習

平成31年2月12日～15日（4日間）

③主任技術者研修

○趣 旨

全国の全ての主任技術者に対して、保存修理等支援業務に関し、工事主任等が修理現場で得た知見等を発表し、それについての協議を中心とした研修を行い、文化財建造物修理技術者の資質の向上を図る。

○特別講演

「設計側からみた寸法…古建築の設計はどのように行われたか」

和歌山県文化財センター理事長 櫻井敏雄氏

○参加者数

計 117人

○期間等

平成30年10月23、24日

④幹部技術者研修

○趣 旨

文化財建造物保存修理等支援業務に関し、工事監督等に対して、工事指導に係る重要事項全般についての協議を中心とした研修を行い、文化財建造物保存修理事業の円滑、適正な推進を図る。

○テーマ

1. 文化財建造物修理工事に伴う諸問題について
2. 平成30年度主任技術者研修について

○参加者数

計 10人

○期間等

平成30年4月14日

⑤木工技能者研修

○趣 旨

文化財建造物修理に従事する建造物木工技能者に対して、講義、実習研修を行い、文化財建造物の保存に必要な知識及び技能の習得、資質の向上を図り、伝統的木工技術の保存に資する。

○参加者数

計 10人 (普通コース 10人)

○期間等

普通コース (第23回) 前期 平成30年6月25日～29日
後期 平成30年10月15日～20日

○参加者数

計 11人 (上級コース 11人)

○期間等

上級コース (第19回) 平成31年2月4日～9日

○修了者数累計

計 440人 (普通コース 244人、上級コース 196人)

⑥文化財建造物修理技術公開セミナー

○趣 旨

文化財建造物の保存修理に関する基本的知識及び具体的事例について、保存理事業や修理技術者の役割に対する関心と理解を深め、文化財建造物修理技術者の後継者確保に資する。

○参加者数

計 41人 (東京会場 18人、大阪会場 23人)

○期間等

東京会場 平成30年12月6日、7日
大阪会場 平成30年11月15日、16日

(2) 自主研修事業

近代化遺産の保存修理や耐震化対策などの新たな技術的要請などに対応して、平成24年度から協会独自で技術職員の資質や技術の向上を目指して研修を実施しており、平成30年度には以下の研修を実施した。

一階層別研修一

- ① 社会人マナーガイダンス (新規採用技術職員6名：1日)
- ② 所長研修 (文化財修理主任技術者80名：1日)
- ③ 建築施工マネジメント研修 (1名：3日)

一特定技術研修一

- ① 建築工事監理研修 (2名：延べ10日)

3. 調査研究等事業

(1) 調査研究

文化財建造物の文化財としての価値を保存、継承するため、また、修理技

術者等の技術力の向上を図るためにも、先人たちから引き継がれてきた歴史的建築技法や修理技術等について、調査研究等を行うことが重要である。

このような観点から、本年度においては以下のとおり実施した。

○文化財建造物保存修理研究会の活動支援

研究会への事務所貸与や事務的なサポートを行い、研究会活動の支援を行った。また、全職員に、同研究会発行の研究会誌「文化財建造物研究―保存と修理―」第4号を配布した。

：研究会活動の概要

研究発表の開催（1回）、研究会誌の発行（1回）、現場ワークショップの開催（2回）、文化財保存修理ワークショップの開催（1回）

(2) 『文建協通信』の発行

○No. 132 (110 頁)

刊行 平成 30 年 4 月

内容 追悼「村田健一理事を偲ぶ」

研修ノート「平成 29 年度文化財建造物修理技術者養成教育を終えて」(12 名)

現場レポート (9 箇所)

○No. 133 (90 頁)

刊行 平成 30 年 7 月

特集「歴史的建造物の修復とその目標―近代建築を中心として―」足立 裕司
(平成 29 年度文化財建造物保存事業主任技術者研修会特別講演)

調査研究ノート「日本建築の用語を考える (8)」濱島 正士

新人紹介「入会にあたって」(技術職員 4 名)

現場レポート (5 箇所)

○No. 134 (160 頁)

刊行 平成 30 年 10 月

内容 調査研究ノート「平等院鳳凰堂のものさしと又四郎尺の一考察」柴田 国広
渡邊 慎也
石田 陽是

新人紹介「入会にあたって」(技術職員 2 名)

現場レポート (24 箇所)

○No. 135 (76 頁)

刊行 平成 31 年 1 月

内容 調査研究ノート「日本建築の用語を考える (9)」濱島 正士

現場レポート (8 箇所)

『文建協通信』索引 No. 131～134

(3) 大学における教育への協力

文化財建造物の歴史的建築技法等に関する実践的な調査研究の成果を生かすため、本年度においては、次の大学の要請に応じ、技術職員を派遣し講義等を担当させた。

- 東京藝術大学大学院 5人 (4/23～11/30)
- 明星大学理工学部 1人 (4/1～9/9)

4. 業務功労者表彰

ー調査・設計・監理部門ー

- 優秀賞 国宝 瑞巖寺本堂ほか7棟保存修理事業
- 入賞 名勝 旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園保存整備事業
- 奨励賞 重要文化財 旧額田郡公会堂及物産陳列所保存活用計画策定業務

ー報告書等作成部門ー

- 優秀賞 重要文化財 旧美歎水源地水道施設保存修理工事報告書
- 入賞 重要文化財 善光寺経蔵保存修理工事報告書
- 入賞 重要文化財 大照院本堂及び経蔵保存修理工事報告書
- 入賞 重要文化財 旧鶴岡警察署庁舎保存修理工事報告書
- 奨励賞 重要文化財 神明社本殿ほか4棟保存修理工事報告書
- 奨励賞 重要文化財 幡頭神社本殿保存修理工事報告書

5. 国際交流・協力事業

○河南省文化財研修団の受け入れ

「中華人民共和国河南省文化財情報資源収集、古代遺跡・文化財保護・活用研修団」から日本の一般社団法人日中協会を通して、日本における文化財保護の取り組みについて研修を目的として来日する中で、当協会において聞き取りを実施したい要望があり、一行19名を受け入れた。役職員から概要説明の後、意見交換を行った。

○江蘇省発展研究センター派遣団の受け入れ

「中華人民共和国江蘇省城郷発展研究センター」から直接当協会あてに連絡があり、同センターの教授、講師ら12名が9月14日に文建協本部を訪問し、日本における文化財建造物保存の制度や技術者育成について聞き取り調査を実施した。本部役職員が概要を説明した後に、修理工事を紹介するビデオを上映し、質疑に答えて情報提供を行った。

○文化遺産国際協力拠点交流事業及び国際協力機構への協力

東京文化財研究所が実施する文化遺産国際協力拠点交流事業(ネパールの被災文化遺産保護に関する技術的支援事業)に同研究所からの要請を受けて協力し、技術職員1名を平成30年7月7日から16日、ならびに同31年2月25日から3月14日の2回、ネパールに派遣し、2015年4月に発生したネパール地震により被災したハヌマンドカ王宮に

おける建造物修復について助言を行った。また同3月21日からは前記目的のため、同じ職員を文化遺産アドバイザーとして国際協力機構から1年間の予定で派遣している。

○東京文化財研究所主催研究会への協力

東京文化財研究所が実施した「大陸部東南アジアにおける木造建築技術の発展と相互関係」と題する研究会に招聘されたタイ及びミャンマーからの専門家3名と日本側関係者を、重要文化財榛名神社の現場において受け入れ、現場を案内した後、保存修理に関して活発な討議を行った。

6. 普及啓発事業

文化財建造物の保存修理等の事業の実際や歴史的建築技法などに関する情報を広く発信し、国民の理解を深め意識を高めていくことは、保存修理等事業を円滑に進める上で有意義であり、地域社会や国民の文化的向上に資するものである。

このような観点から、平成30年度は次のような事業を実施した。

(1) 『日本の技体験フェア』への参加

文化庁が平成15年度から毎年度実施している当該普及啓発事業について、建造物修理・木工の選定保存技術保存団体として、パネル展示、摺り拓本写し取り体験や模型展示等を実施してきている。

平成30年度は10月に静岡県熱海市において開催され、主任技術者の業務等を分かりやすく紹介する映像を流すなど、当協会の事業活動の紹介と理解の増進を行った。

(2) 文化財建造物保存修理現場公開事業への協力

事業主及び地方公共団体等が主催する現場公開事業について、当該期間においては、次のとおり協力・実施した。

21都府県	34現場	参加者数	約7,800人
-------	------	------	---------

(3) 文化財建造物に関する各種研修会・委員会等への協力

地方公共団体や公益法人などが主催する各種研修会・委員会等に、その要請に応じて技術職員を派遣し、文化財建造物に関する教養や歴史的建築技法、保存技術等についての講義や実技指導のほか、専門的技術的な観点から助言などを行った。

○ 延べ38機関・団体等に37人派遣

(4) 「伝統建築工匠の技」の保存、活用及発展を推進する会への協力

「伝統建築工匠の技:木造建造物を受け継ぐための伝統技術」がユネスコ無形文化遺産への2020年の登録を目指し、標記団体に対して引き続き協力を行った。

7. その他の事業

(1) 人材交流

全国の文化財建造物等に関する保存修理等事業の適切な実施及び学術調査研究の向上発展に資するため、これまで国、地方公共団体をはじめ、関係団体及び大学等22機関に対し、累計40名の協会技術職員について、派遣、割愛等を行ってきた。現在、1名の技術職員を派遣中である。

京都市(元離宮二条城事務所) 平成31年2月1日～令和6年2月28日

(2) 保存修理工事関係資料と文化庁保管保存図等のデジタル化

調査の効率化に資するため、保存修理工事関係資料及び文化庁保管保存図等のデジタル化を進めた。

(以上)